

## 4. 平成19年度の財政トピックス

### 「三位一体の改革」で箕面市はどうなったの？

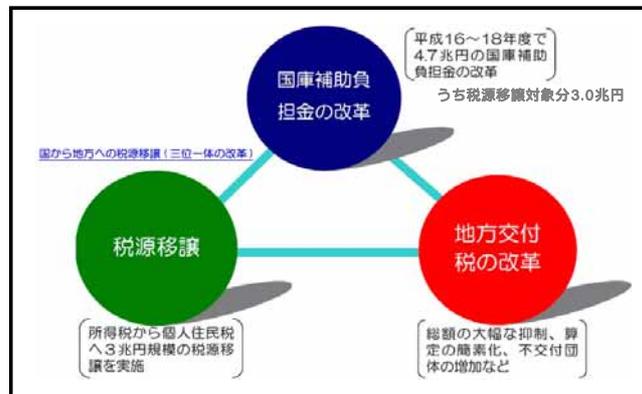
#### 「三位一体の改革」って何？

「国庫補助負担金改革」、「地方交付税改革」、「税源移譲」を同時に進めることで、地方分権と地方財政の自立を推進するための国と地方の行財政システムの構造改革(平成16年度から18年度の3カ年が本改革期間)のことです。

国と地方のそれぞれが担っている仕事については、国の約4割に対して地方は約6割と、地方の仕事の方が多くなっています。ところが、税金は、国6割、地方4割と逆転しています。このため、地方税だけでは必要な経費を賄えず、国からの補助金などに頼らざるを得ない状況となっています。

そして、その補助金を通じた国の関与により、地域の実情にあわない建物ができたりと、効率の悪さが指摘されてきました。

このような弊害を解消するために改革が行われましたが、国に権限を残したままの負担割合の引下げだけが行われたものも多く、地方の自由度の拡大や税財源の充実には必ずしも繋がりませんでした。



総務省ホームページより

#### 箕面市はどうなったの？

平成19年度は、改革の総仕上げとして税源移譲が実施されました。本市では、削減された国庫補助負担金6.1億円に相当する税源が移譲されるべきですが、逆に1.7億円の減収という結果となりました。

本市にとってこの改革は、国庫補助負担金は他団体並みに削減され、税源移譲はマイナスに働くという、非常に厳しいものとなりました。

地方のための改革と期待していたのに、損をしてしまう結果になるとは...



### 箕面市は、 大幅なマイナスの影響

「三位一体の改革」影響額

改革項目	箕面市影響額	(参考) 全国影響額
国庫補助負担金改革 (税源移譲対象分)	6.1億円	3.0兆円
税源移譲	1.7億円	+ 3.0兆円
地方交付税改革		5.1兆円

## なぜ箕面市は税源移譲がマイナスになるの？

地方への税源移譲は、個人市民税の税率を変更する手法で行われました(表1)。本市においては、税率10%が6%になった影響額が15.4億円となり、他の税率変更の増額等(+14.2億円)を上回ったため、全体で1.7億円の減収(損)となりました。

このように税源移譲がマイナスに働いた(損をした)のは、全国約1800の市町村のうち、芦屋市などわずか約20団体しかありません。本市にとっては、極めて不本意な結果であったと言わざるをえません。

市民税個人所得割の税率変更(フラット化)に伴う影響(表1) (億円)

市民税所得割	税源移譲実施後...			税源移譲実施前...		影響額( - )
	所得	税率	税額	税率	税額	
200万以下			17.6	3%	8.8	8.8
700万以下		6%	43.5	8%	38.1	5.4
<b>700万超</b>			<b>39.1</b>	<b>10%</b>	<b>54.5</b>	<b>15.4</b>
分離課税において市府の割合が6:4になったことによる影響額						0.5
合計			100.2		101.4	1.7

平成19年度の個人市民税を、税率変更前で試算した額との比較です。

## 財政運営への影響は？

平成19年度は、税源移譲の代替として暫定交付されていた所得譲与税、また、定率減税による減収を補てんしていた地方特例交付金と減税補てん債が廃止されました。この2つの制度変更が主な要因となり、用途が特定されない一般財源総額は、改革前(H15)と比べて、実に10億円を超える減少(表2)となりました。

表3は、北摂都市等の本年度の一般財源総額等を前年度と対比した表です。税源移譲や定率減税廃止等の影響は、北摂都市平均1.7%に対し、本市では4.3%と2倍以上となっています。これは、高額所得者が多い本市特有の税収構造のためであり、類似する芦屋市でも9.6%の影響がありました。また、一般財源総額でも、北摂都市平均1.9%の影響に対し、本市は4.1%と、やはり2倍以上の影響を受けています。近隣市と比べて、本市だけが突出した影響を受ける結果となりました。

この改革による一般財源の極端な減少は、経常収支比率を急激に悪化させるなど、本市の財政に極めて深刻な影響を与えました。



箕面市は他市に比べて特に大きな影響を受けたから、来年度以降の財政運営も他市より苦しくなるね...

一般財源総額の推移(表2) (億円)

	改革前	改革期間			改革後
	H15	H16	H17	H18	H19
一般財源総額	273.9	267.6	270.5	274.8	263.5
対15年度増減	0.0	6.2	3.4	0.9	10.4

本表での一般財源総額=地方税、各種交付金、譲与税、交付税、臨時財政対策債、減税補てん債の総額

北摂都市等影響比較(表3) (単位:億円)

	税源移譲等影響(上段:増減率 下段:増減額)					一般財源総額
	市	税	地方譲与税	地方特例交付金	減税補てん債	
箕面市	4.3%	1.1%	59.8%	77.4%	100.0%	4.1%
	10.4	2.5	4.4	6.0	2.5	11.3
北摂都市平均(加重平均)	1.7%	4.6%	64.0%	76.0%	100.0%	1.9%
豊中市	2.6%	3.2%	32.6%	76.2%	100.0%	2.9%
	18.4	20.4	14.7	16.5	7.7	23.7
吹田市	2.2%	4.0%	69.4%	76.4%	100.0%	2.5%
	14.9	25.5	16.2	16.8	7.4	19.2
茨木市	0.1%	7.0%	74.5%	77.3%	100.0%	0.5%
	0.3	30.3	16.9	9.4	4.3	2.8
池田市	2.5%	4.4%	66.9%	76.4%	100.0%	1.8%
	4.5	7.3	5.2	4.5	2.1	4.0
摂津市	1.1%	4.6%	76.7%	73.7%	100.0%	1.7%
	2.2	8.7	6.4	3.0	1.5	3.9
芦屋市	9.6%	3.8%	57.7%	76.4%	100.0%	4.8%
	23.2	8.3	3.0	8.1	3.7	13.4

本表での一般財源総額=地方税、各種交付金、譲与税、交付税、臨時財政対策債、減税補てん債の総額  
市税等の増減の要因には、税源移譲や税制改正以外の要因も含まれています。  
北摂各市平均からは、中核市の高槻市を除いています。

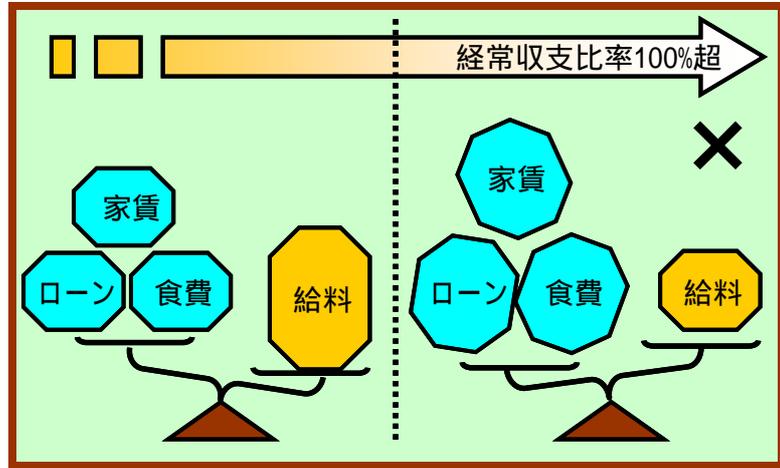
## 経常収支比率が100%を突破

統計が残る昭和44年以降初めて100%を超え、未曾有の危機的状況となりました。  
(大阪府下でも、100%超の団体が18年度から一挙に6団体も増えて17団体に)

### 100%を超えると、どうなるの？

経常収支比率とは、財政の健全性を示す指標で、一般家庭にたとえると、月々の決まった経費を給料でどの程度まかなえているかを示す指標です。

この比率が100%を超えたということは、月々の給料だけではやりくりできない状態であることを意味しています。



### なぜ100%を超える事態に？

給料に相当する収入の急減に支出の削減が追いつかなかったためです。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源(固定経費:分子) ÷ 経常一般財源等(給料:分母) × 100で求められます。

給料相当分(分母)は、11億26百万円もの大幅な減となりました。ところが、固定経費相当分(分子)は、前年度に比べ3億円の減少にとどまりました。歳入減に歳出削減が追いつかなかったため、経常収支比率が大きく悪化しました。

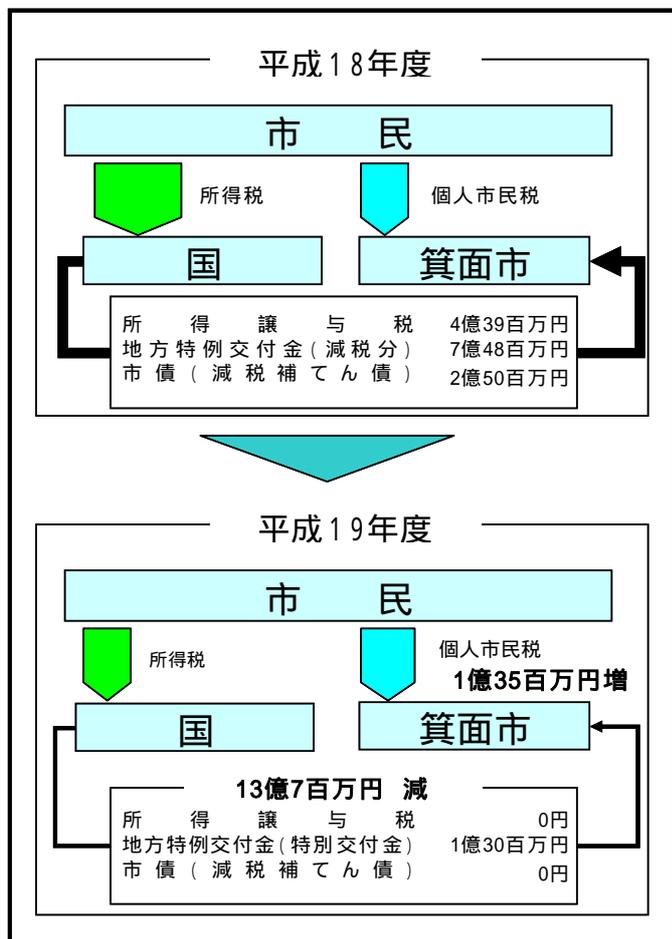
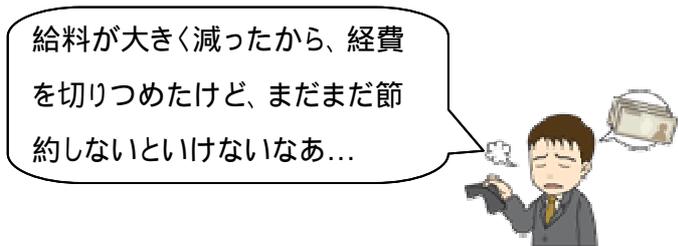
### なぜ給料が急に大きく減ったの？

では、なぜ給料がこのように急に大きく減ったのでしょうか。これには、定率減税の廃止や三位一体の改革など、国の制度変更が大きく関わっています。本市の税収構造では、定率減税の廃止や所得譲与税の廃止分に見あう税収増とならないため、給料相当分が大幅に減る結果となりました(右図参照)。

### これからどうなるの？

この制度変更による大幅な減収は、平成19年度だけの臨時的なものではありません。永続的なものと考えるべきで、これにより失った歳入の回復は、極めて難しいと言わざるをえません。

このような厳しい財政環境の中、経常収支比率を改善させるためには、さらなる歳入の確保に努めるとともに、制度変更で失った財源に見あう歳出改革を行っていく必要があります。



# 財政健全化法がスタート！

## 箕面市は健全なの？

財政指標の整備とその開示を徹底し、財政の早期健全化、再生を図るための新たな制度(下図参照)として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成20年4月1日に施行されました。

平成19年度決算に基づく本市の財政健全化判断比率は、フロー指標である実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率、ストック指標である将来負担比率のいずれも早期健全化を求められる基準に該当しませんでした(算定結果は、「2. 主な財政指標の状況」(P7~8)参照)。

この結果については、監査委員の審査を受けたのち、直近の市議会定例会で報告することとなっています。

